

(参考様式第9号の2)

令和8年度支援業務に係る事業計画

令和8年 1月 1日から 令和8年 12月 31日まで

(法人の名称)

株式会社 N・フィールド

1 事業実施の方針

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進、主に精神障がいをお持ちの方に対し住まいの提供を行います。また地域で安全、安心な暮らしが出来るよう、当社の訪問看護と連携し入居後の生活をサポートします。更に地方公共団体や福祉事務所、医療機関とも連携し見守りを強化し、自立に向けたサポートを行っていきます。支援の体制としては、入居相談から物件紹介、案内、契約の締結、入居後の管理対応までワンストップでサービスを提供しており、住宅探しが不安な方でも安心してご利用頂けるシステムとなっております。当社はこのような活動を通じ社会的入院の解消、住みたい地域で暮らす権利の実現を目指します。

2 事業の実施に関する事項

業務種別	業務内容 (住宅確保要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項について記載してください。)	実施予定場所	従事者の予定人数	対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額 (千円)
法第62条第一号に掲げる業務	実施予定無し				
法第62条第二号に掲げる業務	①住まい探しに係る相談 ②物件内覧時の同行 ③契約手続き等の支援 ※成約時に宅建業法に基づく仲介手数料 ④サブリース月 36千円～ ※生活保護受給者は住宅扶助の範囲内の金額	①③支援対象者宅 ②④福岡県内	4人	精神・知的・身体障がい者 39人	42,806
法第62条第三号に掲げる業務	① 入居後は訪問看護と連携を図り、病状の安定化の為、病院や支援者と情報共有し、安定した地域生活をサポートする。※訪問看護の利用料は契	支援対象者居宅(福岡県)	4人	精神・知的・身体障がい者 298人	42,806

務	約内容による。 ② 地域の保健福祉センターや障がい者基幹相談支援センター等と連携し見守りを強化する。	内)			
法第62条第4号に掲げる業務	居住支援法人の活動に係る賃貸人及び不動産管理会社向けの説明。 ① 物件検索時における、電話での説明。 ② 面会機会があればパンフレットを用いて説明。	福岡県内	4人	賃貸人、不動産管 会社 10人	14,271
法第62条第5号に掲げる業務	実施予定無し				
法第62条第6号に掲げる業務	①火災保険加入及び更新、賃貸契約更新の補助 ③ 滞納時のコンサルティング ④ 室内設備等の住まいに関する相談窓口 ※賃貸契約上、入居者にて対応する軽微な対応依頼をする場合は、1回3,000円出張費及び作業費の実費が必要。	福岡県内	4人	精神・知的・身体障 がい者 298人	42,806

連携内容① 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市、北九州市及び中間市居住支援協議会に構成員として参加</li> <li>福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡協議会へ参加</li> <li>福岡市社会福祉協議会と連携を図り、要配慮者の住まい探しを実施。</li> </ul>
連携内容② 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住支援活動について理解を得られた賃貸人及び不動産管理会社と連携し、サブリース用の物件提案を依頼する。</li> <li>債務保証会社と連携し、入居中の生活支援サービスも含めた内容での債務保証審査を行う。</li> </ul>

<p>人材育成 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<p>法改正に応じた教育の継続を外部講師の講義により理解を深めます。 ～BCP 研修・訓練～ 【開催時期】：社内 WEB にて月 1 回程度（医療分野含めて） 【対象者】：住宅支援部・医療従事者・看護師・事務スタッフ</p> <p>～研修等の参加について～ 国、各都道府県の居住支援協議会、全国居住支援協議会が主催するセミナー・勉強会の参加。</p>
--	---

(備考)

- 1 2については住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 62 条各号に掲げる業務毎に、業務内容、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 2 2のうち「支援対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な支援対象者及び予定人数を記載する。
- 3 法第 62 条各号に掲げる業務のうち、実施予定がない業務については、「予定なし」の旨を記載する。
- 4 必要に応じて、欄を広げて記載する。